

事務連絡
令和6年7月29日

各都道府県衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室

長時間労働医師に対する面接指導に関する研修の開催について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年4月1日に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が施行され、長時間労働医師に対する面接指導が全ての医療機関の管理者に義務付けられました。

長時間労働医師に対する面接指導については、令和5年度より、面接指導実施医師が必要な知見を習得することを目的とした研修を実施しているところです。少人数グループで実際の面接指導を擬似的に実施する「面接指導実施医師養成講習会ロールプレイ研修」(以下、「ロールプレイ研修」という。)を引き続き開催するとともに、本年度より面接指導において重要な役割を担う産業医(医療機関に選任された産業医)を対象とした「長時間労働医師への面接指導に関する病院産業医向け研修会」(以下、「産業医向け研修会」という。)を新たに開催いたします。各研修の概要は下記のとおりですので、貴管内の医療機関へご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、面接指導実施医師養成講習会受講済みの医師への周知については事務局よりメールを送付しているため、都道府県から医師個人宛のご案内には及びませんことを申し添えます。

記

1. ロールプレイ研修(別添1)

- (1) 開催日時 令和6年8月～令和7年3月(全6～7回開催予定)
平日 13:30～17:30 土日祝 9:00～13:00
- (2) 開催方法 オンライン(Zoom)開催
- (3) 参加資格 面接指導実施医師養成講習会 受講修了者
※既にロールプレイ研修を修了済みの方は参加できません
- (4) 受講者数 36人/回(最小催行人数18人)
- (5) 研修内容 ①長時間労働医師への面接指導のポイント解説
②面接指導のロールプレイ
③討論・質疑応答

- (6) 参加費 無料
- (7) 申込方法 医師の働き方改革・面接指導実施医師養成ナビ
<https://ishimensetsu.mhlw.go.jp/>
面接指導実施医師養成講習会ログイン後に表示される
「ロールプレイ研修申込」より希望日時を選択
- (8) 受講教材 参加申込をされた方に、それぞれご案内をいたします。
- (9) 備考 面接指導実施医師養成講習会の教材執筆・監修者の医師等が
ファシリテーターを務める予定です。

2. 産業医向け研修会（別添2）

- (1) 開催日時 令和6年10月～令和7年3月（全1～2回開催予定）
平日 13:30～16:30
- (2) 開催方法 オンライン（Zoom）開催
- (3) 参加資格 以下のいずれも満たす方
・医療機関に選任されている産業医で、面接指導実施医師から
産業医連携を依頼される立場にある方
・面接指導実施医師養成講習会を受講済の方
- (4) 受講者数 20人程度／回
- (5) 研修内容 ①長時間労働医師への面接指導に関するミニレクチャー
②意見交換
- (6) 参加費 無料
- (7) 申込方法 医師の働き方改革・面接指導実施医師養成ナビ
<https://ishimensetsu.mhlw.go.jp/>
面接指導実施医師養成講習会ログイン後に表示される
「産業医向け研修会申込」より申込
- (8) 備考 面接指導実施医師養成講習会の教材執筆・監修者の医師等が
ファシリテーターを務める予定です。

（照会先）厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室
TEL 03-5253-1111（内線 4413）
松本、瀬部、川澄